

首脳会議 議事概要

会議名称	令和7年度 首脳会議 第11回定例会
開催日時	令和7年9月19日(金)
開催場所	特別会議室
審議事案	
【案件1】	
件名	千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針（素案）について
所管課	政策経営部 施設経営課
概要	<p>公共施設の老朽化や今後予想される人口増加等に対応するため、将来の施設整備に向けた用地の計画的な確保が喫緊の課題となっている。特に、都心に位置する本区においては、新たな土地の取得が極めて困難であることから、既存の区有財産の有効活用が重要である。</p> <p>このような背景を踏まえ、将来の施設整備に備える資源として一定の条件を満たす未利用・暫定活用財産を「留保財産」と定義し、その考え方を「千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針（素案）」として整理したので、素案の内容について意思決定を図る。</p> <p>なお、本首脳会議で審議決定後、区民等に向けた意見公募（パブリックコメント）を実施する。（意見公募は令和7年10月20日～11月19日で実施予定）</p>
審議結果	区長了承
主な論点	千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針（素案）の内容について
【案件2】	
件名	旧永田町小学校校舎の取扱いについて
所管課	政策経営部 施設経営課
概要	<p>旧永田町小学校は、閉校後、長期間にわたり未利用又は暫定的な活用にとどまっており、本格的な利活用には至っていない。将来の行政需要への対応を見据え、柔軟な土地活用を可能とするため、校舎を解体する。</p> <p>なお、本首脳会議で審議決定後、当該施設の記録や資料の取扱いについて、区民等に向けた意見照会を実施する。（意見照会は令和7年10月20日～11月19日で実施予定）</p>
審議結果	区長了承
主な論点	旧永田町小学校校舎の取扱いの方向性について